

地域医療連携センター

市立病院では、平成 12 年、地域住民、地域の医療機関・保健機関と市立病院の三者の連携を図り、地域の全体の健康を守るための連絡・調整の役割を担う窓口として、地域医療連携センターを開設しました。最初はかかりつけ医の先生から紹介された患者さんの外来受診や、検査の予約などを行っていました。

急激な高齢化社会を迎え、在宅医療、地域連携がますます重要になるにともない、より地域の皆さん、地域の医療機関・保健機関と市立病院の三者の連携を図り、地域の全体の健康を守るための連絡・調整の役割を担うため、地域医療連携センターでは大きく 4 つの業務を柱に整理しました。

- 地域連携業務
 - ・ 地域のかかりつけ医から紹介された患者さんの診察、検査予約
 - ・ 当院に受診された患者さんの、かかりつけ医への結果報告、逆紹介
- 退院支援業務
 - ・ 在宅復帰に向けて、地域の介護、福祉関係先との調整
 - ・ 転院、施設入所に向けての調整
- 医療福祉相談業務
 - ・ 病気(特にがんや難病)や受診に関する相談
 - ・ 医療費や生活費などの経済的な問題に対する相談
 - ・ 入院中の療養生活に関する相談
 - ・ セカンドオピニオンの相談
- 在宅医療支援業務
 - ・ メディカルショートステイ



平成 21 年からは、在宅で療養している患者さんへの支援を目的に、在宅医療支援科という他にはない特殊な診療科を立ち上げ、「メディカルショートステイ」を開始しています。「メディカルショートステイ」とは、在宅では困難なメディカルチェックやケアを行い、異常の早期発見に努めたり、胃瘻（いろう）カテーテルや気切チューブの交換などの医療処置を行うことを目的にしています。また、在宅療養の継続を支援する目的で、レスパイト（休息）をすることにより、介護者の負担軽減を図ります。

平成 28 年 4 月 1 日より、岡村隆仁前センター長の院長就任にともない、高幣和郎在宅医療支援科部長をセンター長に、スタッフも看護師 5 名、医療福祉相談員 3 名に増員し、新体制でスタートしています。

場所は正面玄関入って左側、総合案内に併設しています。患者さんや家族の人権を尊重し、より良い生活を送れるよう、きめ細かな援助の提供を心がけていますので、ぜひ利用してください。

〔地域医療連携センター長 高幣和郎〕